

平成30年度第1回船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会 会議録

(平成30年6月26日作成)

1 開催日時：平成30年4月26日（木） 14時00分～16時00分

2 開催場所：市役所9階 第1会議室

3 出席者

(1) 委員

寺田俊昌会長、畔上加代子副会長、服部万里子委員、尾崎隆委員、土居純一委員、濟木昭宏委員、目黒義昭委員、若生美知子委員、府野れい子委員、布留川邦夫委員、梶原優委員、三井陽子委員、斉藤征昭委員、渡辺勇委員、藤林克人委員、梶原崇弘委員、児島和子委員

(2) 事務局

伊藤健康福祉局長

野々下健康・高齢部長

包括支援課

廣島課長、須藤課長補佐、後藤課長補佐、日野主査、大島主査、三井主事、亘主事、竹内主事

中部地域包括支援センター 小林所長

東部地域包括支援センター 吉村所長

西部地域包括支援センター 中村所長

南部地域包括支援センター 友野所長

北部地域包括支援センター 河南所長

新高根・芝山、高根台地域包括支援センター 杉田所長

三山・田喜野井地域包括支援センター 助川所長

習志野台地域包括支援センター 鈴木所長

法典地域包括支援センター 藤井所長

豊富・坪井地域包括支援センター 小俣所長

高齢者福祉課 篠原課長

介護保険課 渡邊課長補佐

保健総務課 萩原課長補佐

地域保健課 齋藤課長（細川課長補佐代理出席）

地域福祉課 宮澤課長

生活支援課 只縄課長

指導監査課 大山課長補佐

4 欠席者

蛭川正浩委員、奥田明宏委員、仲村宏委員

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

(1) 平成29年度高齢者虐待通報・対応状況及び事例報告について ※非公開

(2) 高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る平成29年度事業実績及び平成30年度事業計画について 公開

(3) 平成30年度地域ケア会議開催計画について 公開

(4) 認知症初期集中支援チームについて 公開

(5) その他 公開

※非公開の理由

個人の権利利益を害するおそれがあるため

6 傍聴者数

0名

7 決定事項

(1) 高齢者虐待対応通報・状況及び事例報告について 決定事項なし

(2) 高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る平成29年度事業実績及び平成30年度事業計画について 決定事項なし

(3) 平成30年度地域ケア会議開催計画について 決定事項なし

(4) 認知症初期集中支援チームについて 決定事項なし

(5) その他 決定事項なし

8 議事録

別紙

9 資料・特記事項

【資料1】・・・高齢者虐待対応通報・状況及び事例報告について

【資料2】・・・高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る平成29年度事業実績及び平成30年度事業計画について

【資料3】・・・平成30年度地域ケア会議開催計画について

【資料4】・・・認知症初期集中支援チームについて

【資料5】・・・その他

10 問い合わせ先 健康福祉局 健康・高齢部 包括支援課 認知症対策係

047-436-2558

## 平成30年度第1回船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会議事録

### ○事務局（須藤課長補佐）

皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただ今より、平成30年度第1回船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会を開催いたします。

今回の委員会より、委員の方に変更がございましたので、新たな委員の方のご紹介をさせていただきます。

警察関係の方でございます。6号委員である船橋警察署代表につきましては、熊谷忠康様から蛭川正浩様に。7号委員である船橋東警察署代表につきましては、荒川寛様から奥田明宏様に変更となりました。

なお、お手元に本日時点での名簿を配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。続きまして、本年4月1日付けで職員に異動がございましたので紹介させていただきます。

○健康福祉局長 伊藤誠二

○健康・高齢部長 野々下次郎

○高齢者福祉課長 篠原秀明

○地域保健課長 齊藤正宏（細川倫子課長補佐 代理出席）

○生活支援課長 只縄浩之

○中部地域包括支援センター所長 小林みゆき

○東部地域包括支援センター所長 吉村聡

そして、本運営委員会を所管いたします

○包括支援課長 廣島かおる

○包括支援課 三井晴久

○私、包括支援課長補佐 須藤伸也

の以上でございます。よろしく願いいたします。

なお、今ご紹介した新委員の方（蛭川正浩様・奥田明宏様）及び第12号委員の仲村宏様からは、所用により、本日は欠席の旨のご連絡をいただいております。本日、お顔合わせはできませんでしたが、今後とも新しい委員の方とともに、当委員会の適切な運営へのご協力をお願いいたします。

次に、会議の公開について、ご説明申し上げます。船橋市では、平成14年4月から情報公開条例を施行し、市の附属機関やそれに準ずる本運営委員会のような会議につきましては、原則として公開となっております。また、会議概要及び会議録についても、ホームページ及び市役所11階の行政資料室にて、公開することになっております。

なお、個人情報保護の観点から、「高齢者虐待対応の事例報告」については、非公開とし、他の議事について傍聴を認め、議事を公開しております。

このようなことから、本日は、議事（１）については、このまま進行し、議事（２）の前に改めて、会長に傍聴者のご報告と入室についてのご承認をいただく予定となっております。

また、議事（１）の事例につきましては、支援を継続中であることから、ここで使用いたしますインデックス１の資料を委員会終了後に回収させていただきますので、よろしくお願いいたしますします。

それでは、本日の委員会についてご説明いたします。本日の議事は、お手元の次第に記載のとおりでございます。

インデックス１の資料を用いて、平成２９年度高齢者虐待通報・対応状況及び事例報告について

インデックス２の資料を用いて、高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る平成２９年度事業実績及び平成３０年度事業計画について

インデックス３の資料を用いて、平成３０年度地域ケア会議開催計画について

インデックス４の資料を用いて、認知症初期集中支援チームについて

インデックス５の資料を用いて、その他の議題として、認知症施策の取り組みについてをご説明させていただきます。

なお、資料１と資料５には、訂正がございます。恐れ入りますが、資料１につきましては、本日配布した資料１の「平成２９年度高齢者虐待通報・対応状況」との差し替えをお願いいたします。

資料５につきましては、黄色の冊子の「船橋市認知症安心ナビ」の３１ページの上から３番目の保健と福祉の総合相談窓口である「さーくる」様の所在地についてですが、この４月から変更となっております。本日配布させていただいた移転のお知らせもお持ち帰りくださるようお願いいたします。

また、本日の追加資料で、昨日、開催された「平成３０年度第１回船橋市認知症カフェ交流会」のチラシを配付させていただきました。

事務局からの連絡が長くなりましたが、ここからは会長により、審議を進めていただきたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

## ○会長

わかりました。それでは、議事に沿って進めていきたいと思えます。

まず、議事（１）「平成２９年度高齢者虐待通報・対応状況及び事例報告」について、事務局から説明してください。

～個人の権利利益を害するおそれがあるため非公開～

○会長

それでは、議事（２）に入ります。これより、本委員会を公開とさせていただきます。本日の傍聴者について報告をいたします。

○事務局（須藤課長補佐）

本日の傍聴者は、いらっしゃいません。

○会長

それでは、議事（２）「高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る平成２９年度事業実績及び平成３０年度事業計画」について、事務局から説明してください。

○事務局（日野係長）

包括支援課、日野と申します。よろしくお願いいたします。

「高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る平成２９年度事業実績及び平成３０年度事業計画」について説明させていただきます。インデックス２の資料をご覧ください。

まず、本運営委員会の設置目的ですが、関係機関及び団体がその相互の連携を強化し、もって高齢者虐待の予防・早期発見・早期対応、再発の防止を図り、高齢者の平穏な生活を確保するというものでございます。本市の統計では、虐待を受けている高齢者の６割弱の方に認知症がみられており、認知症と高齢者虐待につきましても密接不可分の関係にあると考えております。よって、実績の報告に関しましては、高齢者虐待対応と合わせて認知症に対する施策についても報告させていただきます。

平成２９年度の事業報告ですが、大きく４つの項目により構成されております。

- １．高齢者虐待対応状況
- ２．高齢者・養護者への支援
- ３．普及啓発
- ４．高齢者支援体制の確立

という順番になっております。以降、それぞれの項目ごとに具体的な取り組みと実績について報告させていただきます。

１．高齢者虐待対応状況になります。

（１）高齢者虐待等に関する一般的な相談件数になります。こちらは、地域包括支援センターで受付・対応した件数で毎月、県に報告しているものになります。平成２９年度の相談件数としましては１，８５６件、前年度平成２８年度は１，５２４件ですのでプラス３３２件程増えております。

（２）高齢者虐待対応の件数です。

平成２８年度は９０件、平成２９年度は９３件となっております。

(3) 高齢者虐待防止等ネットワーク担当者会議になります。

担当者会議ですが、本委員会の下部組織となりまして地域包括支援センターで対応に苦慮する場合に専門的な見地から具体的な支援方法の助言をいただく場となっております。開催は月1回、時間は夜の7時から開催しております。尚、定期的な開催とは別に緊急を要する場合には臨時会として開催し、精神科の医師や弁護士の方に対して個別に相談できる体制を整えています。会議には、在宅介護支援センターや担当ケアマネジャーのほか、事例に関係します民生委員さまにも参加をいただいております。平成29年度の事例を検討した件数は16事例について検討を実施いたしました。

2. 高齢者・養護者への支援です。

(1) 高齢者緊急ショートステイネットワーク事業になります。

平成19年4月から船橋市老人福祉施設協議会の協力を得まして、認知症の要介護高齢者等が徘徊をされた場合、または、高齢者等を一時的に保護しなければならない虐待などの場合に、一時的に在宅生活の助けを図っていただく制度となっております。平成29年度の実績といたしまして合計10件（虐待7件・徘徊3件）となっております。

(2) 成年後見制度に関する相談・支援の事業です。

地域包括支援センターで対応しました成年後見制度対応に関する相談件数となります。平成28年度延べ件数につきましては1,193件、平成29年度は1,736件で、昨年度に比べますと543件増加している状況です。

(3) 介護負担の軽減になります。

こちらは、6つの事業を展開しておりますので、それぞれについてご説明をさせていただきます。

① 認知症相談事業です。

当初、中部地域包括支援センターで専門医による認知症相談事業を実施していましたが、相談件数が増加している状況、また、東部・北部からの相談者の利便性を考慮し、平成26年度より新たに東部地域包括支援センターでも実施する運びとなりました。よって、平成26年度からは、市内2か所での相談体制となっておりますが、相談件数及び相談者に利便性を考慮し、平成28年度から新たに西部地域包括支援センター、平成29年度に南部地域包括支援センター及び北部地域包括支援センターを加え、市医師会の協力のもと継続した事業として5か所の全ての直営の包括支援センターで実施しました。別事業の認知症初期集中支援チームについて、平成28年度にモデル事業として西部地域包括支援センターにて実施した結果、認知症相談と連携することにより速やかに医療への受診に繋げることが出来るなど、有効であることが検証されております。相談件数としましては、表のとおりで平成29年度は180件、実際に面接相談に至った件数は139件、訪問による相談は7件となっております。面接相談は、中部31件・東部28件・西部28件・南部28件・北部24件という内訳になっています。

② 認知症家族交流会になります。

認知症の人と家族の会千葉県支部へ委託事業として開始したのになります。5つの日常生活圏域ごとにそれぞれ年1回、開催しています。本市では、家族交流会に認知症サポート医が参加しているのが大きな特徴となっております。平成29年度5回開催、参加者数37人となっております。また、平成24年度より、新たに「若年性認知症を対象とする会」を開催しております、平成29年度も1回開催しております。

③ やすらぎ支援訪問事業になります。高齢者福祉課の所管事業となっております。

有償ボランティアの派遣事業で、認知症や高齢者家族の負担を軽減するために「やすらぎ支援員」を派遣しているのになります。主な支援の内容としましては、家族に代わって高齢者の見守りや話し相手を行う内容となっております。平成29年度の実績、協力人数は71人。実際に訪問した訪問時間は613時間となっております。

④ 認知症訪問支援サービス事業です。介護保険課の所管事業です。

平成21年7月より介護保険の特別給付、横出しサービスとして開始した事業となっております。平成29年度実績としまして71人となっております。

⑤ 徘徊高齢者家族支援サービス事業です。

認知症で徘徊をする高齢者を介護する家族を支援するサービスです。具体的な内容としては、位置情報がわかるGPS端末機を持っていただいて、徘徊をしてしまう高齢者の位置情報を特定するというものとなっております。平成29年度の実績としては95の方が利用されております。

⑥ 認知症カフェです。

認知症カフェへの支援として、平成28年度から初年度のみ立ち上げ補助金の助成を開始したのとなっております。平成29年度は現在認知症カフェの開設を考えている方、認知症カフェを自主運営している方への、情報提供と情報交換、継続支援のために認知症カフェ連絡会を組織し、交流会の開催を企画して年2回実施しております。平成29年度は認知症カフェ、19か所開設されております。

3. 普及啓発の事業です。

認知症について、正しく知ってもらうため広く市民向けに教室や講演会を開催しています。

① 認知症サポーター養成講座、キャラバン・メイト養成研修です。

認知症サポーター養成講座ですが、船橋市が事務局となった平成19年度より開始した事業となっております。船橋市としても毎年8千人のサポーターを目標として取り組んでいるところでございます。平成29年度の実績は211回開催し、11,281人の新しいサポーターが誕生しております。平成29年度につきましても小学校を対象に認知症サポーター養成講座を開催しております。53校で実施し、5,937人の小学生のサポーターが新たに誕生しました。

キャラバン・メイト養成研修です。サポーターの講師役となります、キャラバン・メイト養成の実績となっております。実績につきましては表のとおりです。

② 成年後見制度講演会

資料のとおりですので、説明を省かせていただきます。

③ 認知症高齢者徘徊模擬訓練です。

認知症の人にやさしい船橋を目指すため、認知症の正しい知識と理解に基づく認知症の人や家族支援の更なる充実を図ると共に地域の見守りと支え合い体制を進める為、市民のみなさんに参加していただく事業として、認知症高齢者徘徊模擬訓練（即ち、声掛けから保護まで）の一連の訓練や、各種認知症施策のPR等の企画運営を行うため「認知症の人にやさしい船橋を目指す実行委員会」を設置いたしました。認知症高齢者徘徊模擬訓練は市内5か所で実施、1か所をメイン会場とし、実行委員会方式として認知症に関する施策のPR等も行いました。平成29年度は、坪井・夏見・湊町・習志野台・葛飾の5地区合計で672人の方が徘徊模擬訓練に参加者いたしました。また、自主的に開催いたしました地区として11月13日の前原地区が47人、11月30日の高根台地区が42人、合計いたしますと761人の方が徘徊模擬訓練に参加いたしました。

4. 高齢者支援体制の確立についてです。

(1) 地域包括支援センターの機能強化

① 地域包括支援センターの体制の充実。

地域包括支援センターで対応した相談件数を掲載させていただきました。平成29年度は10センターで相談件数としては、延べ45, 104件となっております。

② 自立支援型介護予防ケアマネジメントの推進です。

介護予防ケアマネジメントのプロセスにおいて、利用者の生活機能の維持・向上の効果を高め、リハビリテーションの考え方を取り入れ自立支援に資する介護予防ケアマネジメントにつなげるため、リハビリテーション専門職が介護予防ケアマネジメントに関与するモデル事業を実施しました。平成29年度は50件開催し、入所や入院で休止したものを除き43件終了いたしました。

(2) 在宅介護支援センターの機能強化

平成29年度の在宅介護支援センターで相談・受付した件数を記載しております。平成29年度、在宅介護支援センターは19か所で相談件数は18, 055件となっております。

(3) SOSネットワーク事業です（高齢者福祉課の所管事業となっております）

認知症高齢者の徘徊による事故を未然に防止するために、それぞれ自治会、民生委員など各種団体の協力・連携のもとに「SOSネットワーク」を組織して、連携体制をおこなっている事業になります。平成29年度の利用件数は52件となっております。

(4)・(5) につきましては、資料でご確認いただければと思います。

以上が平成29年度実績報告になります。

続きまして、平成30年度事業計画になります。

(1) 地域包括支援センターの機能強化です。3つの項目で構成されております。



①地域包括支援センターの増設についてです。

第1号被保険者が既に8千人を超えており、かつ将来1万人を超えることが想定される「前原」「塚田」「二和・八木が谷」3つの地区に、新たに地域包括支援センターを開設いたします。そのための準備として平成30年度は公募型プロポーザル方式により、受託法人の選定を行います。

②自立支援型介護予防ケアマネジメントの推進になります。

自立支援型介護予防ケアマネジメントについて、対象者のニーズを把握し、心身機能を正しく評価した上で、自立支援に資するケアマネジメントの強化を図ることを目指しております。平成30年度は前年度実施したモデル事業の評価検討を行い、平成31年度に自立支援型介護予防ケアマネジメントの強化を図る体制を試行的に実施します。

③介護者向け講習会

要介護者等を介護する家族を対象に、具体的な介助の方法などを習得してもらい、介護負担の軽減を図ることを目的に、講習会を実施します。平成30年度は、東部・西部・北部で1か所ずつ実施します。

(2) 地域ケア会議の更なる充実です。2つの項目で構成されております。

①個別ケア会議の開催

個別ケア会議を積極的に開催し、地域での支援体制の強化を図り、地域課題の解決に向けた取り組みを支援します。

②構成員の充実

医療との連携体制の更なる強化を図るため、三師会を中心とした医療関係者の参加を促進します。

(3) 認知症総合支援事業です。3つの項目に構成されております。

①認知症初期集中支援チーム

認知症の早期発見・早期対応のために、医師の指導により、地域包括支援センターの保健師等が専門性を活かしながら、チームで支援します。平成28年度はモデル事業として西部地域包括支援センターで実施していましたが、平成29年度より本格稼働となり、中部地域包括支援センター及び東部地域包括支援センターにチームを新たに設置し、市内全域をカバーすることとなりました。平成30年度からは、南部地域包括支援センター及び北部地域包括支援センターに新たに設置し、担当圏域ごとに対応できる支援体制を整えております。

②認知症カフェの立ち上げ支援

認知症カフェの開設を検討している町会・自治会・市民グループ・介護事業所等の団体に対して、認知症カフェの立ち上げや継続運営の際に必要なノウハウを学ぶ認知症カフェ立ち上げ支援セミナーを委託して開催いたします。

③認知症高齢者徘徊模擬訓練

市民参加による地域の見守りと支え合い体制の推進を図るため、日常生活圏域で1か所ずつ計5か所で実施します。うち、1か所はメイン会場として実施となります。開催は地域ケア会議が

中心となり各地区コミュニティ単位で実行委員会を立上げ開催いたします。

(4) 「認知症サポーターステップアップ講座」指導者養成研修

内容といたしましては、認知症サポーター活動を促進するため、全国キャラバン・メイト協議会が実施する「認知症サポーターステップアップ講座」指導者養成研修を船橋市で開催いたします。

(5) 運転免許証返納支援

認知症等による事故の危険性と各種優遇制度を掲載したパンフレットを作成し、医療機関等へ配布し、医師より直接認知症の方やその家族等に運転免許証の自主返納を促してきました。平成30年度からパンフレットを2倍の二万部に増刷し、配布範囲を拡大するものです。拡大する主な配布先は、医師会・歯科医師会・薬剤師会に未加入の医療機関を加えることで、市内全医療機関で配布されることとなります。また、老人クラブへは、会員の中で運転が心配の方がいらっしゃいましたら、相談を促していただくよう配布するものであります。

平成29年度事業実績及び平成30年度事業計画については、以上となります。

会長、よろしく願いいたします。

○会長

ご苦勞様でした。皆様、いかがでしょうか。「高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る平成29年度事業実績及び平成30年度事業計画について」の説明について質問・ご意見がございましたらお願いします。

○渡辺委員

運転免許返納支援ですが、事故が起きた場合、社会的に問題になったり命に関わるので、自主返納を更に促進するべきだと考えます。今回、パンフレット配布数を更に増やすということなので、私ども柔道整復師会は高齢者もたくさん利用されるので協力したいと思います。また、私どもの団体、公益社団法人柔道整復師会では、健康づくり課のお手伝いで高齢者の転倒予防教室を開催しています。その中でも配布して周知したいと、パンフレットを送っていただければと思っています。よろしく願いいたします。

○事務局（日野係長）

今年度、配布部数を二万部に増刷しておりますので、広く配布させていただきまして、周知に努めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○畔上委員

運転免許返納、気持ち的には賛成ですが、生活圏がかなり変わると思う、例えば、医療で使われている・お買い物のために使っている方が、自主返納することによって、今までの生活が維

持できないということについての視点であるのでしょうか。

○事務局（日野係長）

事故が起こって、取り返しがつかなくなる前に自主返納という内容を盛り込んだパンフレットでございまして、生活圏が変わるというところは、例えば、バスの支援があるとか、これから検討していきたいとは考えております。

○畔上委員

返納すると、確かに事故には繋がらないことは確かですが、今まで自分で買い物に行くことができたとか、通院することができたとか、それは、とっても大切なことなんです。介護保険がこう苦しいといろいろなサービスが使いつらいじゃないですか。そこでちょっと心寄せるようなことがあっても良いのではかという事での質問です。

○事務局（廣島課長）

運転免許を返納したことで、生活する範囲が狭まることで逆に高齢者の能力・自立の能力を奪ってしまう反面もございまして、先駆的に取り組んでおります、他の自治体の取り組みなどの情報を収集していきたいと思っております。

○服部委員

運転免許を返納した時に、今までは、運転免許で身分証明書として使われていた、それに対して、写真も見られて、運転免許の代わりになる証明書の発行ってというのは、されているのでしょうか。

○野々下部長

警察の方で、お金は掛かってしまいますが、返納して同じようなかたちで証明書が別途出ることになっております。千葉県警察の方で、広報して普及させていきたいと、聞いております。

○会長

マイナンバーカードの普及にも繋がるのではないかと考えているのですが。

○野々下部長

マイナンバーカードも写真は入っていて、身分証明書の代わりになります。それとは別に、高齢者の方が免許を返納した場合に、代替として警察の方で対応している、マイナンバーカードについても普及させなければいけないと思っています。

○藤林委員

包括の営業時間帯（9：00から17：00）は通報とかは、対応可能と思いますが、時間外の通報、緊急で通報したい場合はどういう対応になっていますか。

○事務局（後藤補佐）

直営の所長は、輪番制で公用携帯を持っております。月ごとに輪番制で夜間・休日と守衛室に連絡が入ったものを、各担当の輪番制の所長に連絡するようになっております。そこで、対処出来ない場合は、最終的に私のところに入ってまいります。また、警察から私の公用携帯に直に入ってきて、対応をさせていただいている案件もございます。夜間・休日・祭日ともに緊急の連絡は通じるようになっております。

○藤林委員

365日、いつでもOKということですか。

○事務局（後藤補佐）

はい。その様になっております。

○藤林委員

私も、居宅をやっているもので、時間外に相談があったときに、その時に対応された担当のかたに非常にそげなくされたケースがあるのですけれども、実際、現場で困っている人たちがいる、その時に、そのようなことをされると非常にコミュニケーションが取り難いと思われるので考えていただきたい。

○会長

他に質問・ご意見がございましたらお願いします。

○会長

皆様よろしいでしょうか。それでは、本委員会として「高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る平成29年度事業実績及び平成30年度事業計画について」について、報告を受けたものとします。

○会長

引き続き、議事（3）「平成30年度地域ケア会議開催計画」について、事務局から説明してください。

○事務局（大島係長）

資料の3番「平成30年度地域ケア会議の開催計画」についてご説明させていただきます。

地域ケア会議でございますが、高齢になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができる（地域包括ケアシステムの実現）に向けた一つの手法として、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備（地域づくり）を同時に図っていくことを目的とした会議です。

船橋市では、24地区ございまして、地区ごとに地域ケア会議を開催いたします。

各地区でおこなっております「地域ケア会議」は、主に地域づくりの推進について検討を行う「全体会議」と支援が必要な高齢者等の有効な支援策の検討を行う「個別ケア会議」の2つで構成されております。

2. 会議の全体像でございます。

各地区で開催されております「地域ケア会議」その他関連する会議の概要を記載しております。

まず、「高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会」本運営委員会でございます。市全体を対象としまして、年2回、開催しております。また、その下部組織として「高齢者虐待防止等ネットワーク担当者会議」を毎月開催しております。実務レベルの会議となっております、高齢者虐待、あるいは処遇困難事例等の検討をおこなっています。また「船橋市地域ケア会議推進会議」を開催しております、年4回、地域ケア会議の事務局であります地域包括支援センター及び在宅介護支援センターが情報共有・平準化を図ることを目的に開催しております。圏域ごとに開催しておりますのが「地域包括支援センター会議」となっております。直営の地域包括支援センターが中心となり、圏域内にあります委託型の地域包括支援センター及び在宅介護支援センターが情報交換等をおこなっている会議になります。それぞれの会議の連携体制を示したのが、（資料3の）下の図となっております。「地域ケア会議」は「個別ケア会議」「全体会議」2種類ございますが、「個別ケア会議」の方は、主に「個別支援」を目的としておりますので「個別ケア会議」で対応しきれなかったケースについては、虐待防止等ネットワーク担当者会議のほうに報告して、検討した事例について、本運営委員会に報告をさせていただいています。

また、全体会議につきましては、地域包括支援センター会議・地域ケア会議推進会議を経て、その取り組み等について本運営委員会に報告をさせていただいています。昨年度は、地域ケア会議の事例集を報告させていただきました。地域ケア会議の取り組みとして報告をさせていただきました。

（資料3の）2ページ、平成30年度に各地区で行います全体会議スケジュールを記載したものに なります。年4回から6回開催しております、開催場所は、主に公民館等で開催しています。全ての地区を合計しますと101回、年間で開催している状況となっております。

「平成30年度地域ケア会議の開催計画」については、以上となります。

会長、よろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございました。皆様、いかがでしょうか。「平成30年度地域ケア会議の開催計画」の説明について質問・ご意見がございましたらお願いします。

○目黒委員

年間の開催回数が4回から6回とありますが、一覧表を拝見すると殆どが4回。先程の説明で、医師会・歯科医師会・薬剤師会の医療連携が大切だから、とありましたが、実際に魂を入れていくためには、4回の部分を出来るだけ6回が望ましい。行政では、お考えになっていませんか。

○事務局（大島係長）

現状では、年4回以上とさせていただいております。皆さん、この会議の出席は、報償費等は発生しておりません。通常業務がある中、この日程に併せて参加いただいておりますので、現状では、年4回以上とさせていただいております。必要な地区については、別途、会議を開催している状況です。

○会長

まったくのボランティアですので、負担がかからない程度にということなのですが、目黒委員如何でしょうか。ボランティアといってもお茶代くらいは出ても良いのではないかと。そのへんの意見も委員のみなさんから出ても良いのではないかと。

○目黒委員

会長のおっしゃっているとおりだと思っています。難しいスケジュールを調整していただいて、新たに医療機関関係者にも出席いただくところの姿勢を見せないと、本来ボランティアだから、それで地域包括ケアをいう限りは、ある程度の予算があったほうが、効果が見えてくるのではないかと考えます。

○濟木委員

地域ケア会議の開催・運営に関して、厚労省から補助金が出たりとかはしていないのでしょうか。以前に、ちょっと小耳にはさんだこともあって、確認をさせていただきたいと思います。そういうので報償金を確保するとか考えられるのでは。

○事務局（大島係長）

実際、この地域ケア会議の実施に際しては、地域包括支援センターが担っていますが、国で示されています地域支援事業という枠組みの中で明記されております。地域ケア会議に係る経費は、国、県及び保険料から充当される事業となっております。ケア会議の開催に関する報償費は現状

では、予算措置はしておりません。ケア会議が主体となって開催している、例えば、講演会等の経費については、予算措置している状況です。

○会長

うまく調整していただけると、地域ケア会議がもう少し盛んにおこなわれるのではないかと。全てボランティアでやっていくには限界があるのではと思っています。

○尾崎委員

地域ケア会議の全体の会議に今年度から協力させていただくことになったのですが、ボランティアという話が出ていましたが、せめて開催時間帯を夕方とか夜とかにしてもらえれば、ボランティアといいつつももっと出やすいと思います。よろしくお願いします。

○会長

みなさん、仕事をお持ちのかたですので、仕事のオフタイムがよろしいのではないかというご意見でございます。

○会長

皆様よろしいでしょうか。それでは、本委員会として「平成30年度地域ケア会議開催計画」について、報告を受けたものとします。

○会長

引き続き、議事(4)「認知症初期集中支援チーム」について、事務局から説明してください。

○事務局(三井主事)

認知症初期集中支援チームの実施報告及び事例報告について説明させていただきます。

平成29年度の事業報告及び平成30年度の事業計画、実際にチームとして支援をおこなった事例につきまして、南部地域包括支援センターから報告をさせていただきます。

それでは「平成29年度認知症初期集中支援チーム実績報告」について説明させていただきます。

複数の専門職が、家族の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援(概ね6か月)を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行いました。

平成29年度より、中部地域包括支援センター・東部地域包括支援センターに新たにチームを設置し、市内全域をカバーいたしました。昨年度、チームとして支援を行った支援対象者数は75人となっております。その内、支援を終了した支援修了者数は55人となっております。また、

専門医師のご協力をいただき、認知症相談から初期集中支援チームに繋がった件数については24件になりました。この対象者の内訳につきましては表のとおりとなっております。

「平成30年度認知症初期集中支援チーム事業計画」について報告をさせていただきます。

平成30年度は、5か所全ての直営地域包括支援センターに担当チームを設置し、継続した事業として、圏域ごとに対応できる支援体制をつくります。また、認知症相談と他の関係する事業との連携・連動を図り、シームレスな切れ目のない支援体制を構築してまいります。

平成30年度、チームの設置場所につきましては、すでに設置をしております中部地域包括支援センター・東部地域包括支援センター・西部地域包括支援センターに加え、南部地域包括支援センター・北部地域包括支援センターに新たに開設いたします。それぞれのチームが担当する地区及びチーム編成については、記載の表のとおりとなっております。

「平成29年度事業報告」「平成30年度事業計画」の説明については以上です。この後、実際にチームとして支援を行った事例報告につきまして、南部地域包括支援センターより説明をいただきたいと思っております。

#### ○南部地域包括支援センター 友野所長

認知症初期集中支援チームの事例報告させていただきます。内容としましては、認知症によるBPSD（行動・心理症状）の症状があり、家族が本人の対応に疲弊していた事例でございます。

表の見方としましては、左側にご本人の状態。支援をしていくことによって下の方に結果を表している見方になります。右のほうには、初期集中支援チームの動きを記載しております。

家族構成から説明させていただきます。本人は70歳代の男性、同居家族（妻・長女）の3人世帯でございます。認知症の症状でございますが、短期記憶障害が顕著になっており、具体的にはご本人は園芸店を営んでおり、電話での注文を受けてトラブルが多く発生し、最終的には店を閉めてしまった状況です。妻への性的欲求を訴える或いは食の欲求が強く、犬のエサを食べたりしたこともあります。また、店先を通る児童に声をかけたり、頭を撫でたり、髪の毛を引っ張る等の行動があり、警察へ通報もありました。また、信号を見ないで道路を渡ろうとする等、認知症の状態でした。生活上の問題としましては、金銭や薬の自己管理ができない、入浴・着替えも促さないとしない。声をかけないと正しく服が着られない、トイレ周りを尿で汚すということがありました。相談者の妻は、どうしても強い口調で注意をしてしまう、本人はそれに対して大声を出したり、物を投げたり、胸ぐらをつかんだりとするようなことがある。妻については、本人の対応に疲弊している、どうしたら良いかとセンターに相談がございました。チーム員による初回の訪問をまずおこないました。本人の状態・生活環境・介護度等の確認をおこないまして、3つの課題をあげました。

課題1. 認知症BPSDにより家族が疲弊している。

本人の病識が無く、専門医への受診が困難である。

課題2. 家族の認知症についての理解が乏しい。



課題3. 本人の病識が無いことから、デイサービス等の介護サービスの導入ができない。

課題1に対しては、支援①ですが、医療に繋がっていないということで、専門医の受診調整や受診の同行をさせていただき、支援①の結果は、アルツハイマー型認知症という診断があり、BPSDに対して内服治療が開始され、本人の興奮、食や性の欲求の行動が落ち着き、医療が継続して受けられている。

課題2に対しては、認知症についての理解でございますが、支援②としまして、長女を含めて認知症の理解とその都度の接し方について助言をいたしまして、結果としましては、家族も認知症の接し方について理解を深め、本人への接し方を変えることができました。それによって支援①②の結果でございますが、医療に繋がったこと。本人への接し方を変えることで、本人は穏やかな生活を送れるようになりました。

課題3、介護サービスが導入できない。支援③として介護認定の申請支援、ケアマネジャー調整、デイサービスの見学等支援をおこないました。これによって支援③の結果でございますが、デイサービス見学の時に本人が興奮して抵抗する場面もありましたが、「ボランティアとして協力してもらいたい」というかたちでデイサービスに誘うことができました。週1回からデイサービスを開始して、状況を見ながら利用回数を増やしていくことができました。デイサービス内ではムードメーカーとして他の利用者にも声をかけながら休むことなくデイサービスを利用することができました。これによってチーム員の動きでございますが、最終のチーム員会議では、医療・介護に繋がったことを確認しましたので、チームとしての支援を終了いたしました。

考察といたしましては、本ケースについては、家族の生活状況や家族状況を把握し、家族の認知症についての理解度や介護力を判断しながら支援をすることで、家族が本人への接し方を変えることができました。また、本人及び家族が受け入れやすい改善策を検討及び提案し、介護サービスの利用に繋げることで、本人及び家族ともに平穏な生活ができるようになりました。以上でございます。

#### ○会長

ありがとうございました。皆様、いかがでしょうか。「認知症初期集中支援チーム」についての説明について質問・ご意見がございましたらお願いします。

#### ○梶原崇弘委員

前回もお話ししました。認知症初期集中支援チームは非常に良いことで積極的にやっていくことなんですが、常々申していることですが、船橋市では、認知症サポート医が26名しかいなくて、30年度から初期集中支援チームが3つ増えて、チーム医の要件がサポート医だったけれども、チームの要求を満たす専門医が変わっていると思いますが、要綱をみるとサポート医であって、認知症疾患の診断・治療に5年以上従事した経験を有する者と結構条件が厳しくなっていて、26名いる中で、資格だけもっている方もいて、本当に動けるドクターは少ない。常常申します

けれども、良い取り組みでやらなくてはいけないことではありますが、例えば、自治体に医者を出してと言われても、資格がなければ出せなかったり、今、土居先生が非常に尽力されているところなどにネゴシエーションして、今度、高木先生のお力をかりるんですけれども、マンパワー不足があるということもご理解いただいて、みなさん、主たる業務もやりながらやっているのので、チームとして周りのかたもサポートしてくれませんが、そのへんを改善していただけるとありがたいです。出来る範囲で協力させていただきます。

○会長

資格を持ったドクターを確保する時間をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○目黒委員

初期集中チームについては、これで良いと思うのですが、1点気になるのが、2ページの実施状況で支援対象者が75名いて、支援終了者55名、次の引き継ぎのところ本来の包括の役割の中に、包括的・継続的支援が、その部分が、その期間で解消するとは思えない。継続的支援の部分に包括が関わっていくという部分を見落としてはならない。引継ぎした包括は委託型包括に引き継いだのか、それとも自分のところの継続支援に引き継いだのか教えてください。

○事務局（後藤補佐）

直営のケースを初期集中支援チームにかけた場合は、直営の地域包括支援センターが6か月過ぎたあとも、引き続き支援が必要ということが多くございますので、一般相談ケースとして支援を継続しております。6か月過ぎたから終わり、しかも、違う支援者に替えるということは、船橋市はございません。委託包括のある直営の圏域案件については、委託包括と一緒に動いております。委託包括の元々のケースは、委託包括がその後も一般相談として継続して関わっておますので、支援が分断されているということは、船橋市において、今のところございません。

○会長

要するに、初期の集中支援を終了したということですね。支援は、終了していないけれど、初期の集中支援は終了したということで理解して、よろしいのでしょうか。

○事務局（後藤補佐）

はい。それで、ご理解いただければと思います。

○藤林委員

短期でこのように良くなったのは、素晴らしいこと。例えば、失敗した例などもあるのではないのでしょうか。

○事務局（後藤補佐）

失敗ということではなく、一度チームにかけたけれども、もっと専門機関、例えば、千葉病院の認知症疾患医療センターに直ぐ繋いで入院して治療をしたほうが良いというような案件に関しては、もちろん一回だけで直ぐに違う機関に繋げて行くなど、必ずしも初期集中支援チームの6か月で、医療とサービスに繋げていくかたちできれいに収まるものばかりではありません。本当に早急に専門機関に繋げたりする案件もございます。

○会長

うまくいったことよりも、うまくいかないことのほうがためになる場合もありますので、それはそれとしてデータとして出していただけると委員の皆様も考えやすいのではないかと。

○会長

皆様よろしいでしょうか。それでは、本委員会として「認知症初期集中支援チーム」について、報告を受けたものとします。

○会長

引き続き、議事（5）「その他」について、事務局から説明してください。

○事務局（日野係長）

先ほど本委員会の所管事務であります認知症初期集中支援チームの説明をさせていただきましたが、その他に実施しております認知症施策の取り組みについて説明させていただきます。インデックス5の資料をご覧ください。

認知症相談事業PRチラシとしまして「医師による認知症相談事業」でございます。

当初、中部地域包括支援センターのみで認知症事業を実施しておりましたが、相談件数が増加している状況、東部・北部からの相談者の利便性等を考慮いたしまして、平成26年度より新たに東部地域包括支援センターでも実施する運びとなりました。

平成26年度からは、市内2か所での相談体制となっておりますが、相談件数・及び相談者の利便性の考慮いたしまして、平成28年度から西部地域包括支援センターで開設いたしました。更に、相談件数の増加や利便性確保の観点から平成29年度より南部・北部地域包括支援センターでも開設し、5か所へ拡充いたしまして各日常生活圏域で相談が出来る体制を整備いたしました。

次に「認知症カフェ」でございます。

船橋市認知症カフェ運営PR事業対象開催一覧表についてです。

認知症になっても、出来る限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けることが出来るよう、

認知症の人及びその家族、地域住民、専門職等の誰もが気軽に集うことが出来る場であり、情報交換等を目的とする活動の拠点となります。この一覧は市の条件を満たし、掲載を希望された認知症カフェの一覧表になります。

次に「平成30年度第1回船橋市認知症カフェ交流会」チラシでございます。

平成29年度より、すでにカフェを開設している団体や新たに開設しようとしている団体等の交流や学びの場を設け、開設者間の情報交換等をおこなう交流会を年2回開催いたします。開催はグループホーム連絡会の委託業としておこないます。

次に「認知症カフェ立ち上げ支援セミナー」のチラシでございます。

認知症の方やその家族が地域の方や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場である認知症カフェについて開設しようとしている地域団体や事業所等を対象として、ノウハウを学ぶセミナーを開設し、認知症カフェの開設を促進します。

次に「認知症ケアパス」でございます。

認知症の人の生活機能障害の進行に併せて、いつ・どこで・どのような医療介護サービスを受ければ良いのか具体的な機関名や内容等をわかりやすく提示出来るようにしたものでございます。

次に「認知症高齢者数の推移」でございます。

市のほうでは、年2回認知症高齢者数の把握をおこなっております。こちらは、資料に記載した通りですので後程ご覧いただければと思います。

「その他」については、以上です。会長、よろしく申し上げます。

#### ○会長

ご苦勞様でした。皆様、いかがでしょうか。「認知症施策の取り組み」の説明について質問・ご意見がございましたらお願いします。

#### ○畔上委員

認知症相談事業にサポート医の方が関わるのですか。

#### ○梶原崇弘委員

そうなります。

#### ○畔上委員

一行書いて差し上げないの。これは、気持ちだから。

#### ○事務局（日野係長）

直営の5か所で毎月1回行っているの、そこで、サポート医の先生を出していただくことで、

土居先生が窓口になっていただいて、サポート医の先生をご提示いただく、かなり努力していただいている。お気持ちを考慮させていただきましてチラシのほうを。

#### ○会長

医師会としても、土居理事・梶原理事を中心に前向きに対策を練っていく事業ですので、これからもご支援よろしく申し上げます。

#### ○藤林委員

認知症カフェの名称ですが、オレンジカフェとか書いてあるオレンジは何か意味があるのですか。認知症カフェのところで、名称にオレンジカフェがいっぱいある。

#### ○事務局（日野係長）

開催の一覧表で19か所認知症カフェがありますが、カフェの名称につきましては、それぞれのカフェの方で名称をつけていただきまして、認知症という言葉なるべく使わずにカフェを開きたいというところについては、オレンジリングからきていると思いますが、認知症の方が集えればというところで代用というわけではないですが、なるべく言葉を他の言葉に言い換えてオレンジカフェとなっています。

#### ○布留川委員

町会の立場から気が付いた点を述べさせていただきます。

本中山地区のケア会議は町会長として、出席しておりますので、ケアマネジャーや民生委員も入っております。認知症の事例は、気になる高齢者として紹介されております。しかし、守秘義務があるので外部に漏らせません。但し、先生の訪問診療や介護を在宅で受けられている方は、比較的、認知症であることを隣近所、地域のかたにオープンにしております。昨年11月に地域ケア会議で講演を実施いたしました。講演の最後に認知症という言葉が入ると自分は関係がない、或いは抵抗感を感じる人も多いようですので、大変苦勞しました。結局「住み慣れたこの地にいつまでも。知って得する身体と脳の小さなサイン」と題しまして、実際は、認知症についてのサポート医の先生の講演とすることとしまして、そのあとに薬剤会の専門職の相談コーナー、体力測定、社会福祉用具の展示をしましたところ、思った以上にたくさんの方が視えました。今年度は、11月に徘徊模擬訓練を実施する予定です。地区によっては、地区連の会長と地区連社協の会長を兼ねているところもありますので、違いはあるかと思いますが、地区社協から「安心登録カード」の登録者名簿を各町会長・自治会長に配布していただいております。総合防災訓練の時には、その名簿に基づいて災害時要支援者、安否確認訓練をおこなっております。ここでは、誰が誰を支援するか体制づくりを進めております。昨年は、275名の確認が取れました。そこで、船橋市でおこなっております、避難行動要支援者、支援事業等、社会福祉協議会の「安心登録カ

ード」事業の統一した名簿の作成は可能かどうか。また、要支援・要介護の他に認知症の症状は難しいと思いますが、可能かどうか。地域全体で見守る体制が必要であることから、情報共有の是非とも欲しいところであります。私どものほうにこの人は認知症という情報は入ってきません。安否確認訓練を実際にやっておりますので、本当は知っていればいいなという感じです。

#### ○会長

地区によってかなり温度差がある話でもあると思います。船橋市の例えば、防災訓練にしても、梶原理事が頑張って防災訓練の仕方を変えていくような話もありますし、医療協議会からいろんな意見が出てくると思うので、横の関係がもうちょっと広げられるようにすると良いと思うのですが。

#### ○梶原崇弘委員

今、お聞きして素晴らしい地区だと思いました。みなさんがそうやっていただけると自治会としても、災害時どこに医師を派遣しておくべきか、より具体的に分かって、災害は発生した直後だけではなくて、3日から1週間と長く続きますので、在宅支援というような方々をフォローするためにも、名簿というのが良いと思いますので、今後、参考にさせていただきたいと思います。

#### ○児島委員

3ページにありますように、包括支援課から認知症の人と家族の会に委託を受けております家族交流会なんですけど、認知症の人が増えているのに関わらず、参加者が少ないということで、大変気になっております。家族交流会は、認知症の人を介護している家族が集まりまして、そこで悩みであったり、情報交換をしております。参加していただきますと自分だけではなかったということであったり、明日への介護のちからになりますので、皆様のご協力を得て参加者数が増えるとありがたいと思いますのでご協力の程、よろしくお願いします。

#### ○斉藤委員

認知症で虐待している人がたくさんいる。自分が虐待をしているけれど、自分ではどうすることも出来ない。なんとかしてくれませんかと言われた。包括支援センターに連絡をしてと言った。それは、70歳くらいの女性でした。自分のお母さんに虐待した。親だからこそ直ぐに怒りたくなると自分で悩んでいると。こういう人たちをどこに連絡していいのかわからない人がたくさんいる。包括支援センターにこういうことがあると。困っている人がいたら、なるべく相談してくださいと。一般の人にもっと多くわかってもらいたいと。そういう方法を作ってもらえればと思っています。良く考えてもらえればと思います。

#### ○会長

そういうふうには自覚がある人はまだ良い。表に出てこなくて自分が虐待をしているのに、していないと思っている人のほうが多いと思うので、やっぱり周りにはいる人、横の連携が一番大事だと思います。その辺を含めて事務局よろしくお願いします。

○梶原優委員

県の医療審議会をやって、認知症に関しても岸上委員と出ているのですが、地域医療構想も地域包括でも船橋市はトップランナーで皆さんが熱い思いで。虐待している方も、虐待をする側が追い込まれて虐待をしてしまうとかを議論しているところはなかなか無い。船橋市は、中核市として独自にやっていますので、県は、船橋市に先に行かないでくれと思っている。今日、更に素晴らしいと思って。是非、突っ走ってください。

○会長

地域によって違って、医師会でも良く言うのですが、県の医師会が全然役に立たないというのは、房総半島の方と千葉市よりこっちは文化圏が違うし、やっているエリアも違うので、取り組み方も違うのは良いと思うので、これからもよろしくお願いします。

○土居委員

徘徊訓練の時にぜひ演技力を。交番の方や公共施設の方は、徘徊者の方が入ってきたら「何で入って来たんだよ」みたいな顔をされるとみんなのらないので、商店に入っていくとみんな「はいはい」とやってくれる。

○会長

皆様よろしいでしょうか。それでは、本委員会として「認知症施策の取り組み」について、報告を受けたものとします。

○会長

議事につきましては以上となります。他に各委員からご意見などありますでしょうか。

それでは、引き続き事務局から連絡事項等、お願いします。

○事務局（須藤課長補佐）

はい。事務局より連絡事項をお伝えいたします。次回開催につきましては、平成30年11月頃の開催を予定しております。日程の詳細等が固まり次第、あらためてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、議事録等の校正依頼につきましては、後日郵送させていただきます。その際には、期限を設定させていただき、訂正がある場合のみご連絡をいただくような方法を考えて

おりますので、よろしくお願いいたします。

また、冒頭でご説明させていただきました、議事（１）で使用したインデックス１の資料でございますが、お手数ですが、クリップからはずしていただき、皆様のお席のネームプレート手前に置いてください。会議終了後、事務局職員が回収させていただきます。

それでは、以上をもちまして、平成３０年度第１回船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。